

報告事項 3

平成29年度長野県看護協会事業方針及び事業計画

公益社団法人長野県看護協会は「人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたい」という普遍的なニーズに応え、「人々の健康な生活の実現に寄与すること」を基本理念とし、以下の3つの「使命」を掲げ活動をしている。

- 1 教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質向上を図る。
- 2 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境作りを推進する。
- 3 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る。

長野県では「地域医療構想」策定の中、「地域包括ケアシステム」の重要性が議論されている。その五要素である、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援の中に看護職の役割はより重要になっている。

長野県看護協会は、基本理念・使命を踏まえ、10～20年後のあるべき姿を描き、「長野県看護協会の将来ビジョン」を平成29年度長野県看護協会定時総会で公表するものである。

これからの少子超高齢多死社会に、県民の誰もが、健やかに生まれ育ち、健康で安心した生活を送り、さらに穏やかな最期を迎えたいと願っている。そのためには、良質かつ適切な医療・看護を提供できる体制整備が重要であり、そのすべてにかかわる私たち看護職の責任と役割は大きいと考える。

以上の状況を踏まえ、一つは支部活動の充実。これは、「地域包括ケアシステム」のスムーズな運用ができるよう他職種、地域住民との連携促進をめざすものである。二つ目は長野県の特徴である中山間地域での看護サービスが滞らないための訪問看護支援事業を推進する。三つ目に人材確保のためのナースセンター事業の充実。四つ目に協会立訪問看護ステーションの健全運営を目指す。この四つを重点に、以下の6項目の事業をより具体的に計画実施する。

- 1 看護及び看護職の質向上
- 2 看護職が働き続けられる勤務環境改善の推進
- 3 看護に係る調査・研究並びに看護業務・看護制度改善への提言
- 4 地域ケアサービスの実施による人々の健康及び福祉の増進
- 5 日本看護協会との相互協力及び連携
- 6 公益社団法人としての適正な組織運営と組織強化

平成29年度 事業方針

1 看護及び看護職の質向上

- 1) 研修・キャリアアップ教育の充実を図る。
- 2) 看護学生等実習指導者養成講座を実施する。
- 3) 多職種連携による医療安全対策の推進・啓発を図る。
- 4) 長野県看護研究学会を開催する。
- 5) 三職能のクリニカルラダーの普及とそれに基づいた教育研修の充実推進を図る。

2 看護職が働き続けられる勤務環境改善の推進

- 1) 「ワーク・ライフ・バランス」の充実に向け、医療勤務環境改善センターと連携する。
- 2) 求人・求職登録の拡大に努め、看護職の復職支援を推進する。
- 3) 助産師出向支援導入事業を普及推進する。

3 看護に係る調査・研究並びに看護業務・看護制度改善への提言

- 1) 看護に係る調査をする。
(1) 「賃金に関する調査」(仮称) (社会経済福祉委員会)
- 2) 看護制度改善を目指し政策提言をする。

4 地域ケアサービスの実施による人々の健康及び福祉の増進

- 1) 地域包括ケアシステム構築に向け、看看連携を推進充実する。
- 2) 支部活動として、住民を対象とした地域事業(市民公開講座・まちの保健室等)の充実と多職種との連携を強化する。
- 3) 県民向け性教育事業等に参画する。
- 4) 当協会立の訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所の健全な運営を目指す。
- 5) 災害支援ナース養成研修の充実と緊急時の要請に応える体制の整備を目指す。

5 日本看護協会との相互協力及び連携

- 1) 「特定行為に係る看護師研修制度」の啓発と受講環境を整える。
- 2) 准看護師制度について、会員間の情報共有を図る。

6 公益社団法人としての適正な組織運営と組織強化

- 1) 「長野県看護協会将来ビジョン」達成に向けた組織運営を目指す。
- 2) 会員及び県民等に対し、看護の果たす役割の重要性及び協会活動について積極的な広報活動を進める。
- 3) 「ナースシップ」及び「キャリアナース」の活用を推進する。
- 4) 支部と連携し、非会員へ広報活動を強化。会員増に努める。

平成29年度 事業計画

事業計画は、定款第4条の6つの事業に沿って掲載

- 1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- 2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- 3 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業
- 4 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- 5 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業
- 6 その他本会の目的を達成するために必要な事業

下線は新規事業

1 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

[定款第4条第1項第1号関係 公益目的事業（公1）]

看護職に対する看護教育を実施・充実することを通して、看護職の専門職としての能力の維持・向上及び人間性ある看護職の育成を図り、公衆衛生を向上させることにより人々の健康な生活を実現する事業である。

| 事業項目 | 事業内容 |
|----------------|---|
| 1 看護教育に関する事業 | |
| 1) 継続教育 | (1) 一般研修 26研修 延26日 定員総数 3,710名 (2) 専門・養成研修 看護研究3コース ①研究の最初（計画、立案）をもう一度基礎から学びたい人へ 1日 定員50名 ②ファシリテーター育成研修 3日 定員10名 ③効果的なプレゼンテーション 1日 定員25名 (3) 新人看護職員研修（回／コース） 県補助事業 ①新人看護職員集合研修 6回 ②新人准看護師研修 3回 ③新任期助産師研修 2回 ④新任期保健師研修 4回 ⑤実地指導者研修 4回 ⑥教育担当者研修 5回 ⑦研修責任者研修 2回 (4) 支部研修 34研修（うち市民公開講座 11研修） |
| 2) 認定看護管理者教育課程 | (1) ファーストレベル 8月22日（火）～10月27日（金）（30日間）174時間 定員50名 (2) セカンドレベル 5月17日（水）～7月26日（水）（34日間）201時間 定員40名 |

| 事業項目 | 事業内容 |
|----------------------|---|
| | (3) ファーストレベル フォローアップ研修 11月24日(金) 定員50名 (4) セカンドレベル フォローアップ研修 12月1日(金) 定員40名 |
| 3) 看護学生等実習指導者養成講習会事業 | (1) 看護学生等実習指導者養成講習会 県受託事業 8月23日(水)～11月20日(月)(41日間) 定員50名 |
| 4) 中堅期保健師研修 | (1) 中堅期保健師研修会 県共催事業 ・公開講座「地域の健康課題に向けて実践力をつける」 5月30日(火) 定員50名 ・中堅期保健師研修会コース 8月～2月 6日間(前期2日、中期2日、後期2日) 定員15名 |
| 5) 助産師支援研修 | (1) 助産師支援研修会 県受託事業 5月～12月 10日間 定員20～50名 |
| 6) 訪問看護支援研修事業 | (1) 再就職支援研修会訪問看護入門コース 県受託事業 5月～8月(5日間) 定員40名 (2) 訪問看護専門研修 計7講座 県受託事業 ・6月～12月 6回 定員 各150名程度 ・地区別研修 1回(県内4地区で実施) 定員 各15名程度 |
| 7) 看護補助者活用推進研修 | (1) 看護補助者活用推進研修 県受託事業 看護補助者研修(3日間) 定員100名 |
| 8) 共催研修 | (1) 日本看護協会との共催「看護補助者活用推進のための看護管理者研修～ヘルスケア提供システムにおける連携強化を実現するために～」 6月22日(木) 定員150名 (2) 日本精神科看護協会長野県支部との共催研修 「医療現場におけるメンタルヘルス」11月18日(土) 定員150名 |
| 9) インターネット配信・衛星通信研修 | (1) 認知症高齢者の看護実践に必要な知識 6月28・29日(水・木) 定員150名 (2) 看護必要度研修 6月18日(日) 定員200名 |
| 2 医療安全推進事業 | (1) 医療メデイエーション導入編 11月21日(火) 定員80名 (2) 長野県病院薬剤師会との合同研修 ①Team STEPPS! そして現場への生かし方! 7月23日(日) 定員80名 |

| 事業項目 | 事業内容 |
|-----------------|---|
| 3 学会等学術振興に関する事業 | ②医療安全管理者サポート研修 「医療事故調査制度に対応した安全管理活動と医療安全管理者の役割」 9月2日(土) 定員60名 (3) 医療安全推進週間の取り組み 医療安全川柳募集 (4) 医療・看護安全相談窓口で相談受付 随時受付 (1) 第38回長野県看護研究学会の開催 10月14日(土) キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館) メインテーマ:「看護の手と目～地域をつなぐ しなやかな看護～」 特別講演(一般市民公開)「看護のアジェンダ」 講師:井部 俊子 定員1,000名 |
| 4 図書室運営に関する事業 | (1) 図書室の運営・管理機能の充実 ①会員・非会員の利用拡大 ②文献複写サービス ③蔵書の充実 ④看護系図書室との連携 ⑤休室日については、ホームページ・広報にて周知 |

2 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第2号関係 公益目的事業(公1)]

看護職の離職防止・定着を図ることにより、医療事故の防止及び看護職不足を解消し、看護の質の維持・向上を通じて人々の健康及び福祉の増進を実現する事業である

| 事業項目 | 事業内容 |
|--------------------|---|
| 1 働きやすい労働環境づくり推進事業 | |
| 1) ワーク・ライフ・バランス推進 | (1) WLB推進集会 8月1日(火) 参加3施設+一般参加 (2) フォローアップワークショップ 「WLBに参加した施設その後の活動状況報告～4病院から～」 H30年1月30日(火) WLBに参加した施設+一般参加 (社会経済福祉委員会) |
| 2) 働きやすい職場づくりの啓発 | (1) 看護補助者活用推進研修事業 県受託事業 看護補助者研修 定員100名 (2) 「看護職の賃金に関する調査」 (社会経済福祉委員会 看護師職能Iと連携・協同) 129病院 |
| 3) 雇用の質向上への取り組み | (1) 雇用均等行政推進会議に参画 (2) 長野県医療勤務環境改善支援センター運営協議会に参画 |

| 事業項目 | 事業内容 |
|--|--|
| <p>2 看護職員確保対策 推進事業</p> <p>1) ナースセンター 事業の推進</p> | <p>(1) ナースバンク事業 県受託事業</p> <p>①ナースセンター事業運営委員会 年2回開催</p> <p>②再就業相談事業</p> <p>○無料職業紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次NCCS(全国オンライン)の活用 ・マッチングに向けての求人・求職相談 <p>○離職看護職員等届出制度「とどけるん」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンピューターによる登録(届出データベース) ・代理入力の実施 <p>○調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 未就業調査(対象:ナースセンター登録の求職者) 離職調査(対象:病院看護管理者) <p>○広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ナースバンク事業紹介用リーフレットの配布 「看護ながの」にナースセンターの情報掲載 年1回 ナースセンター求人情報発行(5月、9月、1月) ナースセンター事業概要発行 年1回 ホームページによる情報提供 随時 <p>○中央ナースセンター、関係機関との連携</p> <p>③再就職支援研修会事業 県受託事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○復職支援セミナー 4回(県内4地区) ○病院コース/助産師コース 病院コース4日間・40会場、助産師コース4日間・2会場 ○訪問看護入門コース <ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習5日間 定員40名 ・ステップI実習(eラーニング併用)5日間 <p>(2) 看護の心普及事業 県受託事業</p> <p>①看護の心PR事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進路指導担当者会議 県内4か所 ・リーフレットの作成及び配布 <p>②看護学生支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県看護学生研究発表会への支援 <p>③看護学生向けU・Iターン促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野県内の病院就職ガイダンス 「信州で看護。」 <p>(3) 就業相談員派遣面接相談事業 県受託事業</p> <p>県内10か所のハローワークで計27回開催</p> |
| <p>2) 看護職員確保推 進事業</p> | <p>(1) 看護職員確保推進事業</p> <p>①看護師等求人求職情報サイトの運用</p> <p>②南信州キャンペーン in 銀座で就職相談</p> |

| 事業項目 | 事業内容 |
|---------------|---|
| 3 看護職の処遇改善の推進 | (1) 日本看護協会と連携、国会、政府への提言要望活動 (2) 議員・行政への要望 要望先：県知事、県健康福祉部長、県議会議長、県議会各派、県選出国會議員 他 (3) 関係団体との連携 三師会〔医師会（県・郡市）・歯科医師会・薬剤師会〕との連携をはじめ保健、医療、福祉関係団体との情報交換並びに事業協力 |

3 看護に関わる調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善への提言に関する事業

[定款第4条第1項第3号関係 公益目的事業（公1）]

看護業務および看護制度の改善および普及啓発等を図り看護の質を向上させる。また、行政との連携及び各種委員会等への委員派遣、提言を行うことにより公衆衛生を向上させ、人々の健康な生活を実現する事業である。

| 事業項目 | 事業内容 |
|-----------------|---|
| 1 看護業務の改善に関する事業 | |
| 1) 看護に関わる調査 | (1) 「看護職の賃金に関する調査」 (社会経済福祉委員会・看護師職能Ⅰ) 129病院 6月実施 (2) 介護・福祉関係施設、在宅領域で働く看護職の実態調査 (看護師職能委員会Ⅱ) |
| 2) 職能委員会活動 | (1) 保健師職能委員会 ①保健師職能研修会 ・「健康格差対策の進め方」～効果をもたらす5つの視点～ 7月10日（月） 定員40名 ・「データを活用した保健活動を効果的に実施するために知っておきたいこと」 長野県国民健康保険団体連合会と共催 9月5日（火） 定員150名 ・実践力 Up 事例検討会「保健指導ミーティング」（予定） 11月予定 定員40名 ②中堅期保健師研修会 県共催事業 ・公開講座「保健師の人材育成（中堅期保健師の力量とは）」 5月30日（火） 定員50名 ・中堅期保健師研修会コース 8月～2月 6日間（前期2日、中期2日、後期2日）定員15名 ③統括保健師設置に向けた周知の活動推進 |

| 事業項目 | 事業内容 |
|---|---|
| 3) 看護領域の開 発・改善事業 | <p>(2) <u>助産師・保健師合同職能研修</u> 県共催研修 子ども・子育て世代の地域包括ケア ～周産期からのメンタルヘルス連携を考える～ 「産後うつと周産期メンタルヘルス」 12月10日（日） 定員70名</p> <p>(3) 助産師職能委員会 ①助産師支援研修会 県受託事業 5月～12月 10日間 定員20～50名</p> <p>(4) 看護師職能委員会 I ①看護師職能 I 研修会 「患者に寄り添う意思決定支援」 11月27日（月） 定員130名</p> <p>(5) 看護師職能委員会 II ①看護師職能 II 研修会 「死にゆく患者（ひと）と、どう話すか」 7月15日（土） 定員150名</p> <p>(1) 各種制度化への取り組み ①特定行為に係る看護師の研修制度の推進 ②長野県看護教育研究会との情報交換会 ③長野県看護管理者会との情報交換会</p> <p>(2) 准看護師から看護師資格取得への支援 ①新人准看護師研修 5月18日（木） 8月3日（木） 9月7日（木） 定員30名 ②准看護学院（5校）との情報交換会の開催 ③長野県内の准看護師に関わる団体との情報交換会</p> <p>(3) 助産師出向支援導入事業 県受託事業 ①助産師出向支援導入事業協議会開催 ②新出向先の決定に向けてアンケート調査 ③出向予定施設訪問とマッチング 出向調整 出向中の支援 出向後評価</p> |
| 2 訪問看護事業、居 宅介護支援事業及 び介護施設の看護 の充実 | <p>(1) 介護・福祉関係施設、在宅等領域で働く看護職の質向上 ①訪問看護専門研修 計7講座 県受託事業 ・6月～12月 6回 定員 各150名程度 ・地区別研修 1回（県内4地区で実施） 定員 各15名程度 ②再就職支援研修会事業 県受託事業 ・訪問看護入門コース 5月～8月 5日間 定員40名</p> <p>(2) キャリア形成訪問看護指導事業 県補助事業 福祉・介護施設・事業所からの申込みにより、研修プログラムに そって看護職の講師を派遣</p> |

| 事業項目 | 事業内容 |
|--------------------|--|
| 3 看護業務及び制度に関する政策提言 | (1) 県行政・県議員、県選出国議員への要望 (2) 保健医療・福祉行政の委員会等への委員派遣、提言 (3) 地域包括ケアシステム推進に向けた委員会等への委員派遣、提言 (4) 看護関連団体との情報交換 ・(一社)長野県助産師会 ・長野県看護管理者会 ・長野県看護教育研究会 ・長野県准看護師学校教育協議会 ・訪問看護ステーション連絡協議会 ・長野県医療労働組合連合会 ・長野県看護連盟 等 |

4 地域ケアサービスの実施及び促進等による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

[定款第4条第1項第4号関係 公益目的事業(公1)]

訪問看護・居宅介護支援事業及び地域での健康相談・啓発等を行うことにより、「人々の健康な生活の実現」をより地域に密着して行う事業である。

また、災害時の看護支援活動に備え、日本看護協会やそのネットワークと連携し、体制の整備と派遣活動を行う。一方、長野県及び市町村との連携を図り、その体制を構築し、災害看護支援活動を行う事業である。

| 事業 | 事業内容 |
|---------------------------|--|
| 1 訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所の運営 | (1) 長野県看護協会立訪問看護ステーション5ヶ所の運営 ①訪問看護事業 ②居宅療養管理指導事業 ③看護学生、看護職の訪問看護教育 ④関係機関との連携・協力 (2) 長野県看護協会立居宅介護支援事業4ヶ所の運営 ①居宅介護支援事業 ②関係機関との連携 (3) 訪問看護支援事業 県受託事業 ①訪問看護事業所支援事業 ・長野県訪問看護研究委員会 ・訪問看護事業所相談窓口 ②訪問看護師等専門研修事業 計7講座 ・6月～12月 6回 定員 各150名程度 ・地区別研修 1回(県内4地区で実施) 定員 各15名程度 |
| 2 「看護の日」「看護のこころ」普及・啓発 | (1) 「ふれあい看護ながのin南信」の開催 5月13日(土) 飯田市鼎文化センター 講演「認知症の人を地域で支える～予防から介護まで～」 講師：鷺見 幸彦 介護功労者表彰 看護体験発表 まちの保健室 バザー (2) 「看護の日」地域活動事業 各支部で企画・実施 |

| 事業 | 事業内容 |
|---------------|--|
| 3 地域での健康相談・啓発 | <p>(3) 一日看護師体験事業</p> <p>(1) <u>地域包括ケアシステム推進等研修開催</u> 10支部</p> <p>(2) 「まちの保健室」 10支部</p> <p>①開催 常設型・イベント型開催</p> <p>②内容 健康チェック、健康・栄養相談、健康講座等</p> <p>(3) 「国際助産師の日 2017イベント」への協賛</p> <p>(4) 不妊専門相談センター事業 2回/週(火 木) 県受託事業</p> <p>(5) 「いいお産の日」イベント活動(一社)長野県助産師会共催・協賛 7支部で実施</p> <p>(6) 出前授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高等学校の依頼により、性教育、進路相談などの講義に看護職を派遣 ・ライフデザインセミナー 県受託事業 若者への妊娠・出産に関する正しい知識の普及 高校生・大学生等未婚の20歳代前半男女 30回 <p>(7) 自殺予防対策相談窓口 松本市受託事業 松本市が設置した電話相談窓口の専門相談員として看護職を3名派遣</p> |
| 4 災害時の看護支援活動 | <p>(1) 災害支援ナースネットワークの整備</p> <p>①災害支援ナースの養成とフォローアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナース養成研修 全3日間 10月31日(火) 11月13日(月) 11月14日(火) 定員60名 ・災害支援ナースフォローアップ研修 10月12日(木) 定員60名 <p>②災害支援ナースの登録促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナース登録受付及び登録証発行 登録ナース174名 59施設 (平成29年2月3日現在) ・日看協の「災害支援ナース派遣調整合同訓練」に参加 11月7日(火)～11月9日(木) <p>③災害支援マニュアルの見直し</p> <p>④災害支援ナース派遣時の物品整備</p> <p>(2) 災害時「災害支援ナース」の調整・派遣</p> <p>災害発生時、日看協及び他都道府県、長野県及び県内市町村との連携を図り、情報交換により「災害支援ナース」の調整・派遣</p> <p>(3) 長野県(本部)及び市町村の災害訓練等への協力、参加(支部)</p> |

5 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業

[定款第4条第1項第5号関係 公益目的事業（公1）]

日本看護協会の協力・連携のもと、看護の質向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開を図る事業である。

| 事業項目 | 事業内容 |
|--------------------------|---|
| 1 日本看護協会との相互協力及び連携に関する事業 | <p>* 本協会掲載事業と重複するので事業名のみ記載</p> <p>(1) ナースセンター事業</p> <p>(2) ナースシップとキャリアナースの普及</p> <p>(3) 認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル）</p> <p>(4) 災害支援ナース養成研修</p> <p>(5) 看護職賠償責任保険制度の紹介</p> <p>(6) 准看護師制度問題の検討</p> <p>(7) 関連諸会議への出席（年間30回程度）</p> |

6 - 1 その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 公益目的事業（公1）]

県民に対して、看護の質向上に資する医療・看護関連情報等を提供し、長野県内の公衆衛生を向上させ、もって人々の健康な生活を実現するための基盤強化を図る事業である。

| 事業項目 | 事業内容 |
|--------|---|
| 1 広報 | <p>(1) 機関紙「看護ながの」の発行 年4回 各 14,000部</p> <p>(2) 「長野県看護協会ガイドブック」の発行</p> <p>(3) マスコミを通じた広報</p> <p>① SBCラジオコマーシャル 1回/週（水） 9時ニュース終了後コマーシャル スポット生出演</p> <p>② 看護の日・看護週間事業を新聞広告</p> <p>③ 暑中・新年新聞広告</p> <p>④ その他イベントの新聞広告</p> <p>(4) ホームページの運営</p> <p>① ホームページの充実・利用の促進</p> <p>(5) 看護教育機関の入学式、戴帽式、卒業式等への出席、祝電対応</p> |
| 2 施設管理 | <p>(1) 長野県看護協会会館 老朽化による部分的な工事</p> <p>(2) 長野県看護協会会館、西駐車場の保守管理・運営</p> <p>(3) 長野県看護協会会館施設貸与</p> <p>① 関係機関諸団体及び町内会などへの貸与</p> <p>② 長野県看護大学の認定看護師養成研修のための貸与</p> <p>③ 長野県への施設貸与等協力</p> |

6 - 2 その他本会の目的を達成するために必要な事業

[定款第4条第1項第6号関係 法人管理]

会員の拡大及び組織の円滑な運営を通して地域社会に貢献する。

| 事業項目 | 事業内容 |
|-----------|--|
| 1 円滑な組織運営 | <p>(1) 定時総会の開催 定時総会 平成29年6月17日(土) 長野県看護協会会館 講演会 「生と死をめぐる生命倫理」 — あたたかな心を育むということ — 講師：東京女子医科大学 名誉教授 仁志田 博司</p> <p>(2) 理事会等会議の運営 ①定例理事会開催：10回 4/20 5/25 6/22 8/3 9/29 10/26 11/30 1/25 2/28 3/15 ②臨時理事会開催：1回 6/17 ③理事・支部長・委員長合同会議：2回 10/26 2/28 ④理事・支部長合同会議：1回 8/3 ⑤業務執行理事会：9回 4/13 5/19 7/20 9/14 10/19 11/16 12/14 2/8 3/8 ⑥各委員会開催・運営 職能委員会 常任委員会 ⑦協会運営業務 役員会 部長会 主任会 職員会</p> <p>(3) 平成28年度監査 5月23日(火) 長野県看護協会会館</p> <p>(4) 日本看護協会との連携 ①平成29年度日本看護協会通常総会代議員・予備代議員研修会 5月25日(木) 日本看護協会から講師派遣 対象：30名 ②日本看護協会通常総会出席(代議員15名) 開催日：6/7(水) 場所：幕張メッセ 幕張イベントホール(千葉県) ③全国職能別交流集会 開催日：6/8(木) 場所：幕張メッセ 幕張イベントホール(千葉県) 東京ベイ 幕張ホール(千葉県) ④理事会 5/12 6/7 7/27/28 9/20 11/21/22 2/22/23 地区理事として会長出席 ⑤中央法人会員会 開催日：5/12 7/28 9/20 11/22 2/23 ⑥地区別法人会員会・地区別職能委員長会 開催日：10月23日(月)～10月24日(火) 場所：東京都 ⑦諸会議への出席 全国職能委員長会 他担当者会議</p> |

| 事業項目 | 事業内容 |
|-----------|--|
| 2 組織強化 | <p>(5) 会員登録事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規・継続会員の受付とナースシップの運用・管理 ②ナースシップとキャリアナースの活用と周知 ③ホームページによる情報提供 <p>(1) 会員の増加拡大（会員目標：13,970名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「長野県看護協会ガイドブック」の活用 ②学生と新卒者へのPR 看護学校及び看護管理者への呼びかけ ③加入・未加入施設および福祉介護施設にガイドブック・教育計画冊子の送付 ④ホームページの活用 ⑤入会の問い合わせ、相談に対応 ⑥看護職のネットワーク強化（入会促進事業） ⑦支部地域活動を通じての会員拡大 <p>(2) 支部事業等への連携と支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ①講演会・研修会等の協働開催 ②支部事業企画・立案への協力 ③支部における看看連携の推進 ④地域活動の拠点としての支部活動推進 ⑤事務処理等の支援 ⑥支部活動への支援内容を検討 ⑦支部長会の開催（3回／年） <p>(3) 役職員の資質向上、福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研修会・学会等の参加 ②役職員研修の実施 |
| 3 会員の福利厚生 | <p>(1) 各種表彰者の推薦</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日本看護協会に関する表彰候補者の推薦 ②国・県・各団体表彰候補者の推薦 ③長野県看護協会名誉会員 協会長表彰 <p>(2) 弔慰見舞い、災害見舞い</p> <p>(3) 看護職賠償責任保険制度の加入促進、相談対応</p> <p>(4) 会員割引制度の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊施設会員特別割引制度 鍼灸マッサージ会利用会員割引制度 <p>(5) 法律相談</p> <p>契約弁護士との連携</p> |